



福島県医発第 579 号 (地)
平成 30 年 5 月 22 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

医薬品は、原則として承認された効能・効果及び用法・用量を前提に保険適用されているところですが、保険適用を迅速に行うことでドラッグ・ラグを解消する観点から、一定の条件を満たした医薬品（薬事・食品衛生審議会（薬食審）において公知申請に係る事前評価が終了した医薬品）については、今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量についても保険適用を可能とする取扱いが平成 22 年 8 月 25 日に開催された中央社会保険医療協議会（中医協）総会にて了承されたところです。

今般、平成 30 年 4 月 27 日に開催された薬食審第一部会において、添付資料の「別添 2」に示される 1 成分 3 品目についての事前評価が行われた結果、当該品目については公知申請を行っても差し支えないとの結論となりました。

これを受け、「別添 1」に示される 1 成分 3 品目については今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量についても 4 月 27 日から保険適用が可能となった旨、日本医師会より通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) 本件については、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載が予定されますことを申し添えます。
- 2) 「別添 2」のとおり、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長及び医薬安全対策課長からも日本医師会に対し、周知依頼があったとのことです。

(添付資料)

公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

(平 30. 4. 27 保医発 0427 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)

※上記通知中に「別添 2」として「新たに薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品の適応外使用について」（平 30. 4. 27 薬生薬審発 0427 第 2 号・薬生安発 0425 第 1 号 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長及び医薬安全対策課長）を含む。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 山下拓郎
副会長 山下拓郎

日医発第 175 号（保 40）
平成 30 年 5 月 15 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長
横 倉 義 武

公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

医薬品は、原則として承認された効能・効果及び用法・用量を前提に保険適用されているところですが、保険適用を迅速に行うことでドラッグ・ラグを解消する観点から、一定の条件を満たした医薬品（薬事・食品衛生審議会（薬食審）において公知申請に係る事前評価が終了した医薬品）については、今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量についても保険適用を可能とする取扱いが平成 22 年 8 月 25 日に開催された中央社会保険医療協議会（中医協）総会にて了承されたところです。

今般、平成 30 年 4 月 27 日に開催された薬食審第一部会において、添付資料の〔別添 2〕に示される 1 成分 3 品目についての事前評価が行われた結果、当該品目については公知申請を行っても差し支えないとの結論となりました。

これを受け、〔別添 1〕に示される 1 成分 3 品目については今後追加される予定の効能・効果及び用法・用量についても 4 月 27 日から保険適用が可能となりました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関してご了解頂きますとともに、貴会管下の関係医療機関等への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

なお、添付資料の〔別添 2〕につきましては、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長及び医薬安全対策課長からも周知方の依頼がありましたことを申し添えます。

また、本件については、日本医師会ホームページのメンバーズルーム中、医療保険の「医薬品の保険上の取扱い等」に掲載を予定しております。

(添付資料)

公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて
(平 30. 4. 27 保医発 0427 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長)

※上記通知中に〔別添 2〕として「新たに薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品の適応外使用について」(平 30.4.27 薬生薬審発 0427 第 3 号・薬生安発 0427 第 2 号 厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長及び医薬安全対策課長)を含む。

保医発 0427 第 3 号
平成 30 年 4 月 27 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）長

】 殿

厚生労働省保険局医療課長
（ 公 印 省 略 ）

公知申請に係る事前評価が終了した医薬品の保険上の取扱いについて

本日開催の薬事・食品衛生審議会医薬品第一部会において、別添 2 の 1 成分 3 品目の適応外使用に係る公知申請についての事前評価が行われた結果、当該品目について公知申請を行っても差し支えないとの結論が得られたところです（別添 2：平成 30 年 4 月 27 日付け薬生薬審発 0427 第 3 号・薬生安発 0427 第 2 号）。

これを踏まえ、別添 1 の 1 成分 3 品目について、今般追加される予定である効能・効果及び用法・用量を本日より保険適用とするので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いいたします。

一般名：ドブタミン塩酸塩

販売名：ドブトレックス注射液100mg、同キット点滴静注用200mg、
同キット点滴静注用600mg

会社名：共和薬品工業株式会社

追記される予定の効能・効果：

心エコー図検査における負荷

追記される予定の用法・用量：

通常、ドブタミンとして、1 分間あたり $5 \mu\text{g/kg}$ から点滴静注を開始し、病態が評価できるまで1 分間あたり 10、20、30、 $40 \mu\text{g/kg}$ と 3 分毎に増量する。

追記される予定の注意喚起：

【警告】

心エコー図検査における負荷に用いる場合は、以下の点に注意すること。

- ・ 緊急時に十分措置できる医療施設において、負荷心エコー図検査に十分な知識・経験を持つ医師のもとで実施すること。
- ・ 心停止、心室頻拍、心室細動、心筋梗塞等があらわれるおそれがあるため、蘇生処置ができる準備を行い実施すること。負荷試験中は、心電図、血圧等の継続した監視を行い、患者の状態を注意深く観察すること。また、重篤な胸痛、不整脈、高血圧又は低血圧等が発現し、検査の継続が困難と判断した場合は、速やかに本剤の投与を中止すること。

【禁忌】（下線部追加）

1. 大型閉塞性心筋症（特発性肥厚性大動脈弁下狭窄）の患者〔左室からの血液流出路の閉塞が増強され、症状を悪化するおそれがある。〕
2. ドブタミン塩酸塩に対し過敏症の既往歴のある患者
心エコー図検査における負荷の場合（上記 1、2 も含む）
3. 急性心筋梗塞後早期の患者〔急性心筋梗塞後早期に実施したドブタミン負荷試験中に、致死的な心破裂がおきたとの報告がある。〕
4. 不安定狭心症の患者〔陽性変時作用及び陽性変力作用により、症状が悪化するおそれがある。〕
5. 左冠動脈主幹部狭窄のある患者〔陽性変力作用により、広範囲に心筋虚血を来すおそれがある。〕
6. 重症心不全の患者〔心不全が悪化するおそれがある。〕
7. 重症の頻拍性不整脈のある患者〔陽性変時作用により、症状が悪化するおそれがある。〕

8. 急性の心膜炎、心筋炎、心内膜炎の患者〔症状が悪化するおそれがある。〕
9. 大動脈解離等の重篤な血管病変のある患者〔状態が悪化するおそれがある。〕
10. コントロール不良の高血圧症の患者〔陽性変力作用により、過度の昇圧を来すおそれがある。〕
11. 褐色細胞腫の患者〔カテコールアミンを過剰に産生する腫瘍であるため、症状が悪化するおそれがある。〕
12. 高度な伝導障害のある患者〔症状が悪化するおそれがある。〕
13. 心室充満の障害（収縮性心膜炎、心タンポナーデ等）のある患者〔症状が悪化するおそれがある。〕
14. 循環血液量減少症の患者〔症状が悪化するおそれがある。〕

【効能・効果に関連する使用上の注意】

心エコー図検査における負荷に用いる場合は、負荷試験前に患者の病歴を確認し、安静時心エコー図検査等により本剤による薬物負荷心エコー図検査が適切と判断される症例についてのみ実施すること。

【用法・用量に関連する使用上の注意】

心エコー図検査における負荷に用いる場合、本剤による負荷終了の目安等を含めた投与方法等については、ガイドライン等、最新の情報を参考にすること。

【重要な基本的注意】

負荷試験中に、心停止、心筋梗塞、ストレス心筋症、心室頻拍、心室細動等の不整脈、並びに急激な血圧の変動等が発現することがあるため、以下の点に留意すること

- ・ 負荷試験を行う検査室には、除細動器を含めた救急備品を準備すること。
- ・ 負荷試験中に何らかの異常を認めた場合は速やかに訴えるよう患者に指導すること。
- ・ 負荷試験中は、心電図、血圧、心拍数及び自他覚症状等の観察を注意深く行い、負荷試験の継続が困難と判断した場合は、速やかに本剤の投与を中止し、必要に応じて適切な処置を行うこと。

薬生薬審発 0427 第 3 号
薬生安発 0427 第 2 号
平成 30 年 4 月 27 日

各 $\left(\begin{array}{c} \text{都 道 府 県} \\ \text{保健所設置市} \\ \text{特 別 区} \end{array} \right)$ 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長
(公 印 省 略)

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長
(公 印 省 略)

新たに薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する
事前評価を受けた医薬品の適応外使用について

薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品については、平成 22 年 8 月 30 日付け薬食審査発 0830 第 9 号・薬食安発 0830 第 1 号厚生労働省医薬食品局審査管理課長及び安全対策課長連名通知「薬事・食品衛生審議会において公知申請に関する事前評価を受けた医薬品の適応外使用について」（以下「連名通知」という。）にて各都道府県衛生主管部（局）長宛て通知しましたが、平成 30 年 4 月 27 日開催の薬事・食品衛生審議会医薬品第一部会において、別添の医薬品について、医療上の必要性の高い未承認薬・適応外薬検討会議報告書に基づき、公知申請についての事前評価が行われ、公知申請を行っても差し支えないとされました。

つきましては、別添の医薬品について、連名通知における取扱いと同様の取扱いを行っていただきますよう、貴管下関係医療機関及び関係製造販売業者に対する周知徹底及び御指導方よろしくお願いいたします。

[別添]

1. 一般名：ドブタミン塩酸塩

販売名：ドブトレックス注射液 100mg、同キット点滴静注用 200mg、
同キット点滴静注用 600mg

会社名：共和薬品工業株式会社

追記される予定の効能・効果：

心エコー図検査における負荷

追記される予定の用法・用量：

通常、ドブタミンとして、1 分間あたり $5 \mu\text{g}/\text{kg}$ から点滴静注を開始し、病態が評価できるまで 1 分間あたり 10、20、30、 $40 \mu\text{g}/\text{kg}$ と 3 分毎に増量する。

追記される予定の注意喚起：

【警告】

心エコー図検査における負荷に用いる場合は、以下の点に注意すること。

- ・ 緊急時に十分措置できる医療施設において、負荷心エコー図検査に十分な知識・経験を持つ医師のもとで実施すること。
- ・ 心停止、心室頻拍、心室細動、心筋梗塞等があらわれるおそれがあるため、蘇生処置ができる準備を行い実施すること。負荷試験中は、心電図、血圧等の継続した監視を行い、患者の状態を注意深く観察すること。また、重篤な胸痛、不整脈、高血圧又は低血圧等が発現し、検査の継続が困難と判断した場合は、速やかに本剤の投与を中止すること。

【禁忌】（下線部追加）

1. 大型閉塞性心筋症（特発性肥厚性大動脈弁下狭窄）の患者〔左室からの血液流出路の閉塞が増強され、症状を悪化するおそれがある。〕
2. ドブタミン塩酸塩に対し過敏症の既往歴のある患者
心エコー図検査における負荷の場合(上記 1、2 も含む)
3. 急性心筋梗塞後早期の患者〔急性心筋梗塞後早期に実施したドブタミン負荷試験中に、致死的な心破裂がおきたとの報告がある。〕
4. 不安定狭心症の患者〔陽性変時作用及び陽性変力作用により、症状が悪化するおそれがある。〕
5. 左冠動脈主幹部狭窄のある患者〔陽性変力作用により、広範囲に心筋虚血を来すおそれがある。〕
6. 重症心不全の患者〔心不全が悪化するおそれがある。〕
7. 重症の頻拍性不整脈のある患者〔陽性変時作用により、症状が悪化するおそれがある。〕
8. 急性の心膜炎、心筋炎、心内膜炎の患者〔症状が悪化するおそれがある。〕
9. 大動脈解離等の重篤な血管病変のある患者〔状態が悪化するおそれがある。〕

る。】

10. コントロール不良の高血圧症の患者〔陽性変力作用により、過度の昇圧を来すおそれがある。〕
11. 褐色細胞腫の患者〔カテコールアミンを過剰に産生する腫瘍であるため、症状が悪化するおそれがある。〕
12. 高度な伝導障害のある患者〔症状が悪化するおそれがある。〕
13. 心室充満の障害（収縮性心膜炎、心タンポナーデ等）のある患者〔症状が悪化するおそれがある。〕
14. 循環血液量減少症の患者〔症状が悪化するおそれがある。〕

【効能・効果に関連する使用上の注意】

心エコー図検査における負荷に用いる場合は、負荷試験前に患者の病歴を確認し、安静時心エコー図検査等により本剤による薬物負荷心エコー図検査が適切と判断される症例についてのみ実施すること。

【用法・用量に関連する使用上の注意】

心エコー図検査における負荷に用いる場合、本剤による負荷終了の目安等を含めた投与方法等については、ガイドライン等、最新の情報を参考にすること。

【重要な基本的注意】

負荷試験中に、心停止、心筋梗塞、ストレス心筋症、心室頻拍、心室細動等の不整脈、並びに急激な血圧の変動等が発現することがあるため、以下の点に留意すること

- ・ 負荷試験を行う検査室には、除細動器を含めた救急備品を準備すること。
- ・ 負荷試験中に何らかの異常を認めた場合は速やかに訴えるよう患者に指導すること。
- ・ 負荷試験中は、心電図、血圧、心拍数及び自他覚症状等の観察を注意深く行い、負荷試験の継続が困難と判断した場合は、速やかに本剤の投与を中止し、必要に応じて適切な処置を行うこと。